

景観計画区域内における行為の事前協議書

令和〇 年 〇 月 〇 日

大 阪 市 長 様

協議者 住 所 大阪市北区中之島〇丁目〇—〇
氏 名 株式会社 大阪中之島建設
代表取締役 大阪太郎
電話番号 〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

大阪市都市景観条例第13条の規定により、次のとおり関係図書を添えて協議します。

代理人 （法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）	住 所	大阪市中央区大手前〇丁目〇—〇		
	氏 名	株式会社難波設計事務所 難波一郎		
	電話番号	06—〇〇〇〇—〇〇〇〇		
行 為 の 名 称		（仮称）北浜計画 新築工事		
行 為 の 場 所	地 名 地 番	大阪市 中央 区 北浜〇 丁目 〇—〇 番地		
	住 居 表 示	大阪市 中央 区 北浜〇 丁目 〇—〇		
区 域 区 分		☐ 基本届出区域（名称： ☐ 都心景観形成区域 ☐ 臨海景観形成区域 ☐ 一般区域）		
		☒ 重点届出区域（名称： ☐ 御堂筋地区 ☒ 堺筋地区 ☐ 四つ橋筋地区 ☐ なにわ筋地区 ☐ 土佐堀通地区 ☐ 国道2号地区 ☐ 中之島地区		
		☐ まちなみ創造区域（名称：御堂筋デザインガイドライン地区）		
行 為 の 種 類		☒ 建築物	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 ☒ 敷地面積2,000㎡以上、かつ高さ10m以上 ☒ 延べ面積5,000㎡超、かつ地上6階以上 ☐ その他	
		☐ 工作物	☐ 新設 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 ☐ 高架道路・鉄道、河川の護岸、橋梁その他これらの規模に類する土木構造物 ☐ 煙突、電波塔、広告塔その他これらに類する工作物 ☐ コースター、観覧車その他これらに類する遊戯施設	
		☐ 広告物	☐ 新設 ☐ 変更 ☐ 意匠変更のみの変更	
設計又は 施行方法	敷 地 面 積	（ 2,345.67 ） ㎡		
	建築（築造）面積	（ 1,234.56 ） ㎡	届出以外の部分 （ - ） ㎡	
	延 べ 面 積	（ 9,876.54 ） ㎡	届出以外の部分 （ - ） ㎡	
	高 さ	最高の高さ （ 32.1 ） m	／ 塔屋を含む最高の高さ （ 34.5 ） m	
	階 数	地 上 （ 10 ） 階	／ 地 下 （ 1 ） 階	
	構 造	（ 鉄筋コンクリート ） 造	／ 一 部 （ 鉄骨 ） 造	
	用 途	事務所		
	広告物の種類	☐ 屋上広告物 ☐ 壁面広告物 ☐ 地上広告物 ☐ 突出広告物 ☐ その他		
外観の変更の内容				
行為の着手予定日		令和〇年 〇月 〇日	行為の完了予定日	令和〇年 〇月 〇日

注 この協議書には、大阪市都市景観規則第3条第1項各号に掲げる図書を添付してください。

※本市使用欄

法第16条第1項による届出（有・無） 屋外広告物条例による許可（有・無）

各階の床面積の合計を記載して下さい
（容積対象床面積ではありません）